

平成25年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会

日時：平成25年9月19日（木）13：15～15：30

場所：建政部3階会議室

議 事 録

河川事業の審議

再評価対象事業

【江の川下流土地利用一体型水防災事業（川平地区）】

◎作野委員

この地域では先般の豪雨等でも大きな被害があったところ。極端に過疎が進んでいる地域ではあるが、数の多寡に関わらず人の命を守るという意味で、この事業を進めていただきたい。

質問1点目、川平駅の部分を盛土しないと駅周辺の利用が難しいのではないかと、また下流側にも家が数軒あるが、盛土されないように見える。

2点目、江の川と奥谷川が合流する周辺については改善されないのか。

◎浜田河川国道事務所長

1点目、川平駅の嵩上げについては、駅の広場に向けて擦り付けを行い、駅の出入りが不自由にならないようにしている。また周辺の道路については嵩上げを行うため、地域住民の利用に大きな支障がないよう調整している。

2点目、お示ししている事業範囲については、先行している水防災事業を見ていただきながら、地元との事業調整を行っているところであり、調整が整えば同様の工法で治水対策を行う予定。

◎山田委員

土砂災害に対しては氾濫域において建築制限を行うための土地利用規制があるが、河川の氾濫に対して土地利用規制というものはあるのか。

◎浜田河川国道事務所長

河川管理者が洪水対策を行うということが大前提となっているため、現時点で河川管理者が居住制限などの規制を行う仕組みはない。検討課題であることは認識している。

◎飯野委員

JRとは近接工事となるが、調整はどうなっているか。

◎浜田河川国道事務所長

JRとは協定を結び、事業協力が得られるよう調整済みである。既に工事車両が進入するための橋の改造や、施工ヤードの確保など協力をいただいているところ。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【江の川総合水系環境整備事業】

◎栢見委員

フォローアップに関して、アンケートの回収率は約41%と非常に高いが、有効回答数がそのうちの半分位になっている。抵抗回答、無効回答が占める割合が多く感じるが、こういったものが該当しているのか。

◎三次河川国道事務所長

抵抗回答とは負担金として支払うということに抵抗を感じて支払いを拒否されているもので、無効回答とは支払意思額を表示されない、あるいはアンケートの問いに対して答えて頂けないもの等が入っている。

◎栢見委員

了解。

◎阿部委員

過疎地での整備ということで、これから人口がどんどん減っていくということであるが、受益の世帯数は例年変化するように便益は出されているのか。

◎三次河川国道事務所長

世帯数は平成22年時点の数値で一定としている。

◎阿部委員

了解。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

道路事業の審議

再評価対象事業

【一般国道 9 号出雲・湖陵道路】

【一般国道 9 号湖陵・多伎道路】

【一般国道 9 号多伎・朝山道路】

【一般国道 9 号朝山・大田道路】

【一般国道 9 号大田・静間道路】

【一般国道 9 号静間・仁摩道路】

◎鎌倉委員

1 点目、6 事業のうち、中間区間の事業進捗が図られているが、優先順位の考え方はどのようになっているのか。

2 点目、当事業の効果により、国道 9 号の死傷事故は大幅に減ると考えるが、23 頁のグラフで見るとほとんど変化がない。もっと効果が大きくなるのではないか。

3 点目、前回平成 22 年度の評価から新規事業化区間のネットワークを追加して評価しているため、今回は便益が大幅に増えている。このようにネットワークの設定により評価が大きく変わることは、山陰道という 1 つのネットワーク整備を考えた場合、評価手法の改善が必要ではないか。

◎松江国道事務所長

1 点目、現道の課題に対応するため、課題が大きい区間から事業化を行っており、当該区間の進捗が図られている。

2 点目、国道 9 号は山陽地方に比べ、交通事故発生件数が少なく算出されることが原因と考えられる。しかし、交通事故発生による渋滞発生や大規模な迂回など影響が大きいことを併せて説明していきたい。

3 点目、平成 22 年度の評価から未事業化事業をネットワークに反映しておらず、ご指摘のような問題については認識している。

◎道路部長

平成 22 年度の事業評価から、未事業化区間については完成する保証がないことを考慮し、将来ネットワークに含めないという、より厳しい条件で評価を行っている。

死傷事故に対する効果については、現道の線形が悪いなど、実状の細かいところまで反映した推計手法がないため、効果が出にくいということもある。

◎飯野委員

島根県は九州からの観光客も多い。観光バスは出雲大社までは尾道松江線を利用してくるが、石見銀山については時間的に難しいために諦めていると聞いている。この道路が出来ることにより、こういった観光客を迎え入れることが出来るということは、過疎化が進んでいる周辺地域にとって非常に大きな便益である。

◎松江国道事務所長

地域の魅力ある観光資源への効果の表し方については、今後検討していきたい。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【一般国道9号仁摩・温泉津道路】

◎作野委員

1点目、当事業の西側の区間については、島根県内で唯一、都市計画決定がされていないが、この区間の計画についてはどのように考えているのか。

2点目、山陰道の審議においては、実質的に1本の道路を、幾つもの事業名称に分けられているが、国民から見た場合には意味のないものであり、一つのネットワーク整備を考えた場合、評価手法の改善が必要ではないか。

◎松江国道事務所長

1点目、西側区間の計画については、環境アセスメント実施の段階であり、関係する県、市等と連携をはかりながら進めていきたい。

2点目、道路事業については延長も長く、期間も長い年月をかけて進めている。未事業化区間については、完成する保証がないことから、現道の課題に対応した事業中区間ごとでの評価になっている。指摘の意見を真摯に受け止めていきたい。

◎浜田河川国道事務所長

西側の区間についての補足であるが、社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会で、対応方針（案）について承認をいただき、国土交通省としての対応方針はすでに決定したところ。現在は都市計画決定に向けて必要な環境アセスメントについて、島根県が手続きを進めているところ。国土交通省としても、できるだけ早く都市計画決定に至るよう協力しており、必要な手続きを経てできるだけ早く事業着手できるよう努力していきたい。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

－以上－